

## 介護職員等特定処遇改善加算にかかる情報公開（見える化要件）について

介護職員の処遇改善につきましては、これまでにも何度かの取り組みが行われてきました。直近では、令和元（2019）年10月の消費税率引き上げに伴う介護報酬改定において「介護職員等特定処遇改善加算」が創設され、当法人におきましても加算算定を行っております。

当該加算を算定するにあたり、

- A. 現行の介護職員処遇改善加算（I）から（III）までを取得していること。
  - B. 介護職員処遇改善加算の職場環境等要件に関し、複数の取組を行っていること。
  - C. 介護職員処遇改善加算に基づく取組について、ホームページへの掲載等を通じた見える化を行っていること という 3 つの要件を満たしている必要があります。
- C.の「見える化」要件とは、介護サービスの情報公表制度や自社のホームページを活用して、新加算の取得状況、賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容を公表していることです。以上の要件に基づき、当法人における処遇改善に関する具体的な取り組み（賃金以外）につきまして、以下の通り公表いたします。

### 【加算取得状況】

	処遇改善加算	特定処遇改善加算
特別養護老人ホーム上牧の郷	I	I
グループホーム上牧の郷	I	II
看護付小規模多機能ホーム上牧の郷	I	I
上牧の郷デイサービスセンター	I	I

### 【賃金改善以外の処遇改善に関する具体的な取組内容】

#### 入職促進に向けた取組

- 法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現のための施策・仕組みなどの明確化
- 職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

#### 資質の向上やキャリアアップに向けた支援

- 上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

### 両立支援・多様な働き方の推進

- 有給休暇が取得しやすい環境の整備
- 業務や福利厚生制度、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置等相談体制の充実

### 腰痛を含む心身の健康管理

- 介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施
- 短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・ストレスチェックや、従業員のための休憩室の設置等健康管理対策の実施

### 生産性向上のための業務改善の取組

- タブレット端末やインカム等のＩＣＴ活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- 5S活動（業務管理の手法の1つ。整理・整頓・清掃・清潔・躰の頭文字をとったもの）等の実践による職場環境の整備
- 業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

### やりがい・働きがいの醸成

- ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の介護職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善
- 利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念等を定期的に学ぶ機会の提供
- ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

今後もより多くの項目の処遇改善のための施策が実施できるように努めて参ります。

以上

社会福祉法人 真昌会